

## 令和4年度 滋賀県たばこ対策推進会議議事概要

### 1 会議開催の主旨

健康づくり計画である「健康いきいき21－健康しが推進プラン－(第2次)」において、「喫煙」について取り組むこととし、本計画の行動指針として「健康しが たばこ対策指針」を策定し、「喫煙が及ぼす健康影響を低下させる」ことを目標に、「喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及」、「20歳未満の者の喫煙防止(防煙)対策」、「受動喫煙防止対策」、「禁煙の支援」を柱にたばこ対策を推進しています。そこで、各機関が連携して事業を推進するため、「滋賀県たばこ対策推進会議」を設置し、健康寿命の延伸を目指した取組について検討する。

### 2 開催日時

令和4年11月10日(木) 14時30分から16時30分

### 3 開催場所

県庁 新館7階 大会議室

### 4 会議委員

出席者 三浦委員、稲本委員、(代理)木村氏、高山委員、小林委員、井上委員、久保委員、中井委員、佐々木委員、吉村委員、(代理)服部氏、棚田委員  
欠席者 堀出委員、武田委員、涌井委員、奥村委員、寺尾委員、梅津委員

#### 【議題】

1. 滋賀県たばこ対策の現状と取組について
2. 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について
3. その他

#### ○開会

#### 【協議概要】

#### 議題1 滋賀県たばこ対策の現状と取組について

\*事務局より、

資料1 4本柱の取組について、喫煙状況の現状等について、目標値の確認について、県の取組報告について

資料2 改正健康増進法に基づく対応について  
資料3 「健康日本21」最終評価について  
以上について説明する。

<主なご意見、ご提案>  
意見等なし

## 議題2 各機関・団体におけるたばこ対策の推進について

\*資料4 各所属からの取組状況の報告

資料5 これから5年後に向けて特に特化して強化すべき取組について

<主なご意見、ご提案>

- 協力依頼等ではテレビやラジオ、掲示物などによって広報活動による支援をお願いしたい。
- まだ、喫煙者が一定数おり、受動喫煙対策を徹底するためには、屋外とオープンスペースでの喫煙場の設置の必要性がある。
- コロナ禍、子どもたちの家庭内における受動喫煙が多いのではないかと。
- 20歳未満の喫煙対策では、保護者等にどう捉えていただくか、という所に繋がっていく。初めの1本を吸わせない取組が大事。
- 受動喫煙防止の設備を設置される場所に工事費として助成金を交付しているが、健康増進法が施行されてからは、対象が狭まり、助成金の申請がほぼない状態。
- 健康教育がコロナの影響にて、思うように進められなかった。
- いかに正確に普及啓発をしていくのかがポイントになる。
- 望まない受動喫煙防止のために、喫煙施設を地方自治体が積極的に設置していくことが一番望ましい。
- 県としてたばこ税をしっかり使って、地域の中での人々のうるおいのある生活の1つとして、吸いたい人は受動喫煙を起こさずに吸える場所が必要。
- 薬剤師会では、教育、授業の資材、本来充実したものを作っているため、PTA、保護者向けの受動喫煙防止対策出前講座を実施できる。
- 欧米では、完全に禁煙になっており、韓国・中国も屋内禁煙になっている。長い目でみると今は厳しいのは本当によくわかるが、状況はいずれ時間をかけて変わっていくと思う。

議題3 その他

\*滋賀県警察本部少年課 寺元さんより講話

「少年たちとたばこの現状について」

\*稲本委員より講話

「加熱式たばこ、電子たばこの現状について」

○閉会